

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（令和3年6月改訂版）  
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	2021年9月1日～2021年12月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アップルナースリー浦安保育園 アップルナースリーウラヤスホイクエン		
所 在 地	〒279-0002 千葉県浦安市北栄1-11-24 第2吉田ビル3階		
交通手段	東京メトロ東西線 浦安駅北口から徒歩2分		
電 話	047-352-2631	FAX	047-352-2964
ホームページ	<a href="http://apple-nursery.com/urayasu_intro">http://apple-nursery.com/urayasu_intro</a>		
経 営 法 人	有限会社 もっくもっく		
開設年月日	平成26年10月1日（認可園）		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	11	11	61		
敷地面積	670.83㎡			保育面積		322.08㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
	○				○		○		
健康管理	年2回（内科健診・歯科健診）								
食 事	完全給食								
利用時間	平日 7:00～20:00				土曜 7:30～18:30				
休 日	日曜・祝日 12月29日～1月3日								
地域との交流	夕涼み会・運動会								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	1	17
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	2(※)	※保育補助者・運転手

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 保育幼稚園課 (郵送可)		
申請窓口開設時間	8:30~17:00		
申請時注意事項	保育園 認定こども園のご案内		
サービス決定までの時間	1次申し込み 11月初旬 結果 1月下旬		
入所相談			
利用代金	ご案内 9 保育料 参照、3~5歳児は0円		
食事代金	0~2歳児は保育料に含まれます。3~5歳児は副食費4500円(月)		
苦情対応	窓口設置	濱田紀代美	
	第三者委員の設置	川合恒雄 桑口五男	

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アップルナースリーは、児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児をお預かりすることを目的とする児童福祉施設です。</li> <li>・乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごすところであるので、一人ひとりの乳幼児の最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。</li> </ul>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じょうぶな身体 元気な子</li> <li>・明るいやさしい 素直な子</li> <li>・みんなと仲良く 遊べる子</li> </ul>
利用(希望)者 へのPR	<p>明るく 元気で そして感謝の気持ちで</p> <p>1 (明るく) 常に笑顔で接することを心がけ、大きな声で挨拶をかわし、園児の気持ちの向上を図ることによって園内の雰囲気や和らげ、明るい1日を過ごせるように配慮する。</p> <p>2 (元気で) 外気浴、赤ちゃん体操、リズム遊びを多く取り入れたり、近隣の公園にも積極的に出かけたり、戸外遊びの楽しさを味わう。</p> <p>3 (感謝の気持ちで) 「ありがとう」「ごめんなさい」の気持ちを大切に、保護者、保育士、園児の触れ合いを十分に心がける。 そして、どんな小さな事も感謝の気持ちを持ち、相手の立場になって考え、行動できる意識を育てていきたい。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<b>1. 積極的な外遊び体験</b>
当園は浦安駅から数分の立地、銀行や商業施設などが軒を連ね生活に便利な場所に立地している。交通量も多いが街区は整然と作られている。当保育園は街中の5階建ビルの3階にあるが、周辺には大小の公園が散りばめられていて、散歩や外で遊ぶ環境は恵まれていると言える。現に、当園は近隣の公園のみならず徒歩で15分程度の公園まで積極的に遊びに出かけている。街中でも外遊びを通して様々な体験と体力づくりをして、目指す子どもの像を実現しようとしている。
<b>2. 園児や保護者一人ひとりに風通しの良い保育施設</b>
定員90名以上の大規模な保育施設が増える中、0～5歳児を擁しながら定員61名という従来の標準規模園である特長を活かし、子どもの担当職員だけでなく、全職員も一人ひとりの子どもを知っている保育を実現しようとしている。保護者対応についても同様に、挨拶の徹底にはじまって「明るく、元気で、感謝の気持ちで」の保育方針を立て対応できるよう力を入れている。
<b>3. 子どもの成長を支える食育の土台作り</b>
同系列園の栄養士による嗜好調査や合同の給食会議を開催、食に関する家庭での困りごとの集計や情報提供、新メニューの意見交換等を行っている。行事や季節に合わせた献立と手づくり給食を提供している。幼児クラスでは伝統行事食の由来を学んだり、クッキングを体験し食への興味をもたせている。乳児等は離乳食完了期まで保護者による食材チェックを毎月行いアレルギーを含め食材や形態に配慮しながら個別対応をしている。この取り組みは安心安全を確保し、子ども達の健康な体や心を支える食育の土台になっている。
<b>4. 選択できる幅広い専門カリキュラムの提供</b>
3～5歳児の希望者を対象に、英会話・スイミング・運動遊びが選択できるようにしている。特に都市部の保育施設に、スイミング・英会話・体操教室等を保護者が希望する傾向があると仄聞する。通常の保育時間が割かれることを懸念する声もあるが、体力増強や知的学習への興味を引き、子どもも楽しく参加していることも多い。養護的活動が比較的多かった従来の保育園が教育的活動を望む声に沿った対応であり、当園もその傾向を取り入れている。利用者アンケートでも好評を博している。
さらに取り組みが望まれるところ
<b>1. 街中に存在する保育園のアピール</b>
駅前の好立地で利便性の高い街中保育園でありながら、ビルの3階にあるためか駅方面から探して歩いてきた場合でも見落としかねない。存在感をアピールするためビル入口付近への表示の工夫や地域への広報活動が必要と思われる。また、当園のホームページは運営法人が系列園をまとめて発信する作り方になっている。しかし、作り方が簡素でパターン化したものでやや“古めかしい”ものである感が否めない。HPの充実を図ることも一案である。
<b>2. 独自マニュアルの作成と資料等の見直し</b>
各種の事故発生対応マニュアルが用意されている。しかし、多くが一般的なマニュアルを集めたもので、園独自のマニュアルとなっていない。現在のものを土台として園自身の事情が反映されたマニュアルを今後作成し活用されるよう見直しをお勧めする。各種資料などにも古い情報が混在しているので、改訂の有無や内容を確認し現状に合わせた整備を進められたい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
保育園のアピールとして、現在掲示している保育園ポスターをより目立つ分かりやすいものにする。ホームページは、作り直し、ビルの写真や室内の様子を掲載する。事故対応マニュアルを含め資料の見直しをおこない、職員の意見を聞きながら園独自の事情が反映されたものを作成していく。また、作成されたものをよりよく活用するよう周知し、事故発生対応フローチャートを掲示する。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	ACOPA標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	1	5
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3			1		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				117	19	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と基本方針は、入園時配付の「コンセプト」(説明資料)に明文化されているほかホームページにも掲載されている。当園が児童福祉法に基づく施設として、目指す保育の考え方や実施する保育が同法や保育所保育指針に沿ったものであることは読み取れる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>□ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に配付している文書に記載し、園長会議や職員会議で取り上げられた事項については、理念と保育方針を念頭においた話し合いをしている。しかし、日常では理念と基本方針に関連した会議や話し合いをしていない。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明資料(「コンセプト」)を作成し、説明している。理念と方針については、このところコロナ禍でもあり保護者と話し合いはできていないが、これまで保育実践の中で機会をみて話をしているほか、クラスの様子などを月1回の便りや送り迎え時に伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>□ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は立てている。しかし、中・長期的事業計画はなく、重要課題が明確にされているとは言い難い。同法人は複数の園を運営している実績があり、経験やノウハウを積み重ねている。各園共通する事項や園毎が抱えている課題などに分類し整理するなどして計画を練り、組織的に取り組むことは容易にできる力がある。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>□ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長会議や職員会議を定期的に行っていて、現状の把握と職員等の参画を得て幹部職員と話し合う仕組みをもっている。事業を運営していく上での計画や課題は、会議で話され職員に周知されている。実施状況の把握と評価について、年度末には行われている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>受講が有給休暇扱いであった研修について出勤(業務)として処理することにし、その後に受講内容を共有化するように変えるなど、職員の意見を取り入れ職員にとって働き甲斐のある職場づくりをしている。評価については、小さなこと・目立たないことについても評価対象とするよう心がけている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「職員に望むこと」「統一事項」には事細かに職員として守るべき事項が記載され、職員には入社するときや4月時点で周知されている。法令(児童福祉法など)遵守については触れているが、倫理について基本となる規程などを全国保育士会倫理綱領などを例に作成し職員に配付され周知すると更に良い。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 明確な人事に関しての方針と計画は立てられていない。評価は7月・12月・3月の期末に実施されているが、透明性の確保には至っていない。職務の役割と権限、分担については明確にされている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員に給食の提供が行われているほか、将来的には同ビル内にあるスポーツジムの利用への援助などの構想はあるが、特に総合的な福利厚生事業は今のところ実施されていない。有給休暇の取得や就業に関する改善への取り組みは職員の意見聴取の上で行われている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材育成に関して中長期計画はない。しかし、職員が市による研修に参加したり、園内研修を受けたりすることには積極的に対応している。今後は人材育成を視点とした個別計画やOJTの充実を図るよう求めたい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 「浦安市保育の質ガイドライン」には、子どもの権利について記載されている。そのガイドラインに沿って、子どもを尊重し基本的人権について話し合い、対応している。虐待への対応体制もできている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の取り扱いについては入園説明資料「コンセプト」に掲載して明示、実施している。利用目的や苦情申し出についても記載して保護者や職員にも周知している。しかし、開示請求に関する記載はなく、その手続きが記載されていないので書き込む必要がある。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 行事や習い事についてのアンケートを実施するなどして、利用者の満足度が向上するために活用している。挨拶・言葉遣い・明るい対応など「統一事項」(職員の行動規範)に記載し、苦情なども言いやすい環境を作るよう努めている。相談があった場合は対応する場所もあり、記録もある。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 重要事項説明書に苦情等の対応窓口職員が明記され周知を図っている。苦情処理規程を整備し、解決手順が具体的に示されていて、報告書も用意されている。苦情等については丁寧に説明するようにしている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育についての自己評価をする仕組みがあり、取り組んだ保育について評価し振り返り、次の計画に活かしている。第三者評価を受審し、結果を公表する予定を組んでいる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育業務の手順については、「保育士に望むこと」といった冊子が入社の際に配付されて活用されている。職員で年1回の読み合わせをして、必要に応じて見直しをしている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 問い合わせや見学に対応できることについて、ホームページに明記している。電話での問い合わせは園長が、見学は主任が午睡時間中に対応している。コロナ禍では一日2組、感染拡大中は保護者1名と子どもの1名に限定し、検温・手指消毒の感染対策を行っている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会の面談は園長が対応し保護者の意向を聞き記録している。重要事項説明書等の内容に関しては保護者に署名捺印で同意を得ている。入園時の持ち物の説明は実物の写真を提示してわかりやすく工夫している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、保育指針等の趣旨をとりあえ養護・教育に関する保育目標など、前年度の計画を振り返り、職員会議で意見を交換し園長の責任の下に作成されている。作成後は全職員に配付し共有している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づいて年間・月案・週案・日案、及び3歳未満児は個別の指導計画が作成されている。ねらいや予想される子どもの姿、職員や家庭との連携等が具体的に明記され、一人ひとりの成長を見守り保育内容の評価、反省を踏まえ次月のねらいを定めている。園長、主任に報告しミーティングで情報を共有し話し合っている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの主体性を重視し、「ダメ！」等の禁止言葉を使わず、子どもの気持ちを受け止めるようにしている。乳児クラスから3歳までは個人マークを決め自分の物を認識できるようにしている。玩具はかごに入れてロッカーに収納され自由に取り出して遊べる環境を整えている。希望者には専門講師による英語・体操・スイミングのプログラムがある。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくらせている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくらせている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 天気の良い日は散歩や公園に行き地域の人達と挨拶を交わしたり、季節を感じている。コロナ禍のため園外活動は5歳児クラスのみだったが、バスで出かけていもほり体験や公共施設うらっこ広場で泥んこ遊びを楽しんだ。3～5歳児クラスは英語講師や保育士とハロウィンパーティーで仮装を毎年楽しんでいる。		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玩具の取り合いが多い乳児クラスのトラブルはまずは子どもの気持ちを受け止め、保育士が代弁し気持ちを伝えている。幼児クラスはできるだけ子ども同士で解決できるよう見守り、必要に応じて助言し解決の糸口を見つけさせている。朝夕の合同保育や誕生日会、お店屋さんごっこなどの異年齢交流があり、思いやりや協調性・社会性を学ぶ機会がある。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもは個別の指導計画に基づき配慮している。ミーティングで、気になる子どもの様子を情報共有し職員全員で話し合っている。発達センターの職員と情報を共有し園での様子を観察してもらい相談や助言を受ける機会がある。保護者にも同席してもらったり個別面談で情報を伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは連絡書に記入し、伝え漏れがある場合は電話連絡で対応している。研修計画があり研修後は報告書を作成し、情報を職員で共有しスキルアップを図っている。朝夕の合同保育で乳児が落ち着かない場合は、乳児室に移動させ安心して過ごせるよう子どもの状況に応じた工夫をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは日々の送迎時に声掛けをし情報交換をしている。個人面談を年2回実施し相談内容は記録されている。連絡帳や毎月の園だよりのほか、ホームページで毎日の給食の写真や献立表の提供、今年度からアプリによる保育中の動画配信やインターネット写真販売が開始されICT化を進めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的な健康診断と毎月の身体測定を実施、結果は健康カードで保護者に報告している。コロナ禍、職員や園児は家庭での検温に加えて登降園時・午睡後の検温を徹底、記録し体調管理に努めている。午睡時は必ず職員が呼吸や体位を確認記録し見守っている。心身の状態を朝の視診や着替え時に観察し、虐待が疑われる場合は園長に報告し児童相談所に連絡する体制になっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に看護師がいるので怪我や体調不良児の対応が迅速にできる。体調不良児用スペースがあり適時利用し隔離できる。医薬品の在庫管理や散歩用リュックの救急セットは看護師が管理している。感染症が発生した場合は、「感染症のお知らせ」を玄関に掲示し発生の予防に努めている。新型コロナ感染症発生時は、自治体の指示に従い保護者にメール配信や対応状況等の手紙を配付した。</p>		



29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間の食育計画が作成され、嗜好調査や給食便りで保護者と情報交換や食育の大切さを伝えている。給食は食材を厳選し、旬の物、郷土料理、伝統行事食、子どもたちによるクッキングを取り入れている。離乳食は個別対応、アレルギー児は除去食、代替え食で対応し誤食防止は専用トレイを使用して調理士や保育士の二重チェックをしてから配膳している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室の温度設定ができ、空気清浄機付き加湿器、カーテン等で適切な環境を整備している。手洗いやうがい、手指消毒を徹底している。手洗い場には手洗いや歯磨き指導のイラストを掲示している。玩具や設備は毎日消毒し衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始前には設備や遊具等の点検を行っている。事故発生時の対策として事故発生報告書やヒヤリハット報告書を作成し、状況説明や措置内容、保護者対応、防止策を報告し共通理解を図っている。不審者対策として玄関扉は常時施錠し、インターホンを設置している。防犯会社の防犯システムを導入したり、不審者役を演じた模擬訓練や通報訓練を行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月1回、地震・火災・洪水等災害を想定した避難訓練を実施している。消防計画があり役割分担を周知している。災害時の保護者への連絡方法はアプリや災害伝言ダイヤルを利用する。洪水・浸水指定地域だが3階なため待機を基本とし、状況に応じて5階へ垂直避難としている。アルファ米・水・パン・ビスコ缶・ミルク等の備蓄がある。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子育てに関する相談として、主任による電話相談を実施している。地域の広報やポスターを玄関に掲示し情報を提供している。コロナ禍で地域交流が減少した。コロナ禍以前は同系列園の南行徳保育園と合同で南行徳公園で夕涼み会や運動会を開く際に毎年地域の人々を招待していた。</p>		